

お得意様各位

平成 21 年 6 月 吉 日

 株式会社 ビオメディクス

 富士カプセル株式会社

## 「指定医薬品」表示削除のお知らせ

謹啓

時下ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社製品に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度、平成 18 年 6 月 14 日法律第 69 号「薬事法の一部を改正する法律」に基づき、薬事法が改正され、「指定医薬品」の規制区分が廃止となります。本改正は平成 21 年 6 月 1 日施行とされおり、弊社対象製品の添付文書等に記載しておりました「指定医薬品」の表示は順次削除致しますのでご案内申し上げます。

なお、対象製品につきまして今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

<対象製品名>

製造販売元：富士カプセル(株)	発売元：(株)ビオメディクス
アレルナート細粒 10%	シクロスボリンカプセル 25mg「FC」
アレルナート点鼻液 2%	シクロスボリンカプセル 50mg「FC」
エバテック坐剤 50	トリホモンクリーム 0.05%
エバテック坐剤 75	トリホモン軟膏 0.05%
カルシタミンカプセル 0.25 μg	ロマールテーブ 20
カルシタミンカプセル 0.5 μg	ロマールテーブ 40
カルシタミンカプセル 1.0 μg	

製造販売元：(株)ビオメディクス

アカルボース錠 50mg「BMD」	テモカプリル塩酸塩錠 1mg「BMD」
アカルボース錠 100mg「BMD」	テモカプリル塩酸塩錠 2mg「BMD」
カルシタロールカプセル 0.25	テモカプリル塩酸塩錠 4mg「BMD」
カルシタロールカプセル 0.5	ポナペルト細粒 10%

以上